

■がんと就労に関する研修会

【産業保健研修】

- 目的 がん患者が治療と仕事とを両立できる環境づくりを目指し、事業者の立場からがんを持つ従業員への支援を考えるきっかけづくりとして研修会を開催。（奈良産業保健総合支援センターと共催実施）
- 対象者 奈良県内の事業所の衛生管理者、産業看護職、人事労務担当者等の産業保健スタッフ、奈良県内のがん診療連携拠点病院の相談員
- 内 容



日時・場所	内 容 ・ 講 師	参加者
平成27年2月10日（火） 14:00～16:30 奈良商工会議所	テーマ「がん患者への就労支援について考える」 1) 「がんってなに？ 予防から医療まで」 講師 大阪府立成人病センター 井岡亜希子氏 2) がん患者への就労支援について 講師 関孝子社会保険労務士事務所 関孝子氏 3) グループワーク「がんをもつ方の治療と就労の両立のために自分たちができること」	30人

●概 要

- 産業保健スタッフ研修として、「がん患者への就労支援について考える」をテーマに2年実施した。
- アンケートでは、がん患者への就労支援を行った経験のある事業所からの意見として、「今後の病気の見通しがわからない」「従業員の職場へのフォローが困難であった」と回答があり、病院相談員からは、「会社との相談手段がなかった」「契約内容や就業規則がわからなくて困った」と回答があった。
- 人事労務、安全衛生、産業看護職、社会保険労務士、病院相談員等、多くの立場の方が参加され、グループワークではそれぞれの役割を確認し意見交換した。今後の連携に活かしていけるのではないかとと思われる。

【産業医学研修】

- 目的 がん患者が治療と仕事とを両立できる環境づくりを目指し、産業医の立場からがんを持つ従業員への支援を考えるきっかけづくりとして研修会を開催。（奈良産業保健総合支援センターと共催実施）
- 対象者 産業医
- 内 容

日時・場所	内 容 ・ 講 師	参加者
平成27年1月28日（水） 14:00～16:00 奈良商工会議所	「がん罹患者の就労支援」 患者、医療機関、企業に実施したアンケート調査からみえる、それぞれの役割と課題についての報告 滋賀医科大学 社会医学講座 埴田 和史 氏	22人

●概 要

- 滋賀県で実施したアンケートでは、がん患者は、「相談することを思いつかなかった」「復職すると会社に迷惑をかけるのでは」という思いがあり、企業側は、「がんの病状経過」や「本人への配慮」に不安があり、医療機関は「就労相談は少ない」「職場の状況や仕事の内容がわからない」というものであった。これらを解決すべき事は、企業と医療機関の連携であり、連携するためには、最初に患者の困りごとをしっかりと受け止め、患者にも相談できる場があることの周知が重要であることが再確認できた。
- 滋賀県では、患者の了解を得て、「事業所主治医間情報提供シート」を試験的に導入する予定。事業所、主治医間の調整役は、がん相談員が担う。シートは今後滋賀県のHPで公開される予定。
- 参加者のうち、実際にごがん患者への就労を支援した経験がある方は3人と少なかったが、今後必要になると思うこと、産業医にとって知っておくべき知識ということより参加されていた。研修後のアンケートでは、研修が有益であったと答えた方が95%であった。

■がん患者等の就労支援に関する研修会（社会保険労務士への研修）

- 目的 働く世代のがん患者数は年々増加しており、がん患者の治療と就労の両立は大きな課題となっている。そこで、労働問題や社会保険の専門家である社会保険労務士が、がん患者への適切な情報提供や相談支援ができることを目的に研修会を実施した。



- 参加者 社会保険労務士 9名

●内 容

日時・場所	内 容	講師
平成26年9月29日（月） 13:00～16:00 奈良県社会保険労務士会館	奈良県のがん対策について	保健予防課 芝池 多津子
	がんの基礎知識	奈良県立医科大学附属病院 長谷川 正俊氏
	患者が相談員（相談機関）に望むこと	奈良がんピアサポーター 西川 ユカ氏
平成26年10月8日（水） 13:00～16:15 奈良県社会保険労務士会館	がん相談支援センターの役割と相談の受け方	奈良県立医科大学附属病院 川本 たか子氏
	がん患者に対する看護師の役割とサポート体制について	奈良県立医科大学附属病院 小林 絢氏
	がん患者支援における社会保険労務士の役割	関孝子社会保険労務士事務所 関 孝子氏
	自分達の活動を考えよう（グループワーク）	

- 概要 ○参加者は熱心に講義等を受けていた。
○実際にがん患者さんへ関わったことのある社会保険労務士はいなかったが、グループワーク等を通して相談のイメージができたと言った意見があった。
○参加者のうち7名の社会保険労務士は、今後がん診療連携拠点病院でがん患者の就労相談に携わっていく予定である。

■がん診療連携拠点病院等相談員と社会保険労務士の交流会

- 目的 がん診療連携拠点病院等相談員と社会保険労務士がお互いの役割を知り、連携して相談にあたる体制を整備することを目的に交流会を実施した。

- 対象者 がん診療連携拠点病院相談員及び奈良県地域がん診療連携支援病院相談員
奈良県社会保険労務士会の指名する相談支援員 7名

- 参加者 相談員8名、社会保険労務士6名

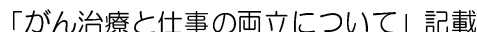
●内 容



日時・場所	内 容	講師
平成26年11月27日（木） 14:00～16:30 奈良県立医科大学附属病院 蔵書会館	社会保険労務士とは	河地社会保険労務士事務所 河地 秀夫氏
	グループワーク 「がん患者への就労支援について」	
	奈良県立医科大学附属病院 見学 がん相談支援センター、化学療法室等	

- 概要 ○病院相談員と社会保険労務士が、グループワークの事例を通じてお互いの専門性について知ることができた。
○今後、がん診療連携拠点病院の「社会保険労務士による就労相談」で病院相談員と連携して、相談等を実施予定である。
○治療と就労の両立について、悩んだり困っている方へ、様々な形で情報を発信し、利用していただくことは大きな課題である。

●ポータルサイト「がんネットなら」



9. がん治療と仕事との両立

がん治療と仕事との両立について聞いてみたい

がんが診断されたら、仕事は続けたい。でも、がん治療と仕事を両立するのは大変。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。

がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。

がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。

がん治療と仕事との両立支援制度

がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。

がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。

がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。

がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。がん治療と仕事を両立するためには、がん治療と仕事の両立支援制度を利用することが有効です。



*県雇用労政課が年４回、県内１,２００カ所の事業所向けに発行している情報誌
 ＜平成２６年４月号、１０月号にがん関連記事を掲載＞

